

トリビア2

ナトコ映画と CIE 映画 「公民館」(1950年)



放送大学千葉学習センター所長 長澤 成次

はじめに

放送大学千葉学習センター所長室には今でも可動するナトコ映写機が保管されています。元千葉県東庄町笹川公民館主事で千葉県教育委員会社会教育課課長補佐でもあった故高橋邦夫さんのご尽力で千葉大学教育学部に勤務していた2002年からお借りしているものです。今年の2月15日には千葉学習センター公開講演会「占領期社会教育とナトコ映画—今よみがえる70年前の映写機による投影」でも実際に上映をしまして、その様子は放送大学公開講座セレクションとして放送されました。

ここでは、あらためてナトコ映画と映画「公民館」にかかわって話題提供をしてみたいと思います。

1 ナトコ映画とは

アメリカの対日占領政策のもと、1948年(昭和23年)10月26日に文部次官通達「連合軍総司令部貸与の十六耗発声映写機及び映画の受入れについて」(発社103号通達、後に昭和24年12月22日「改正」)が出されます。そこ

には、「映写機及び映画の貸与目的」として「わが国民は戦時中、軍国主義、国家主義のもと、国際情勢を知ることをはばまれていたため、世界の情勢は勿論、民主主義についても正しい眼をもたなかった。連合軍総司令部では、ポツダム宣言の条項によって、視覚教育を通じ日本人の国際情勢に対する啓蒙と日本民主化をはかるため、都道府県に十六耗発声映写機及び映画を貸与することになったのでこれら貸与されたる視覚教具の完全な活用と円滑な運営とを図るため、その受入体制を樹立することを必要とする。」とされ、詳細な取扱規定が書かれていました。総司令部から約1,300台のナトコ映写機が全国46都道府県に貸与されます。ナトコとはアメリカのNational Company社製の商品名NATCOからきています。総司令部民間情報教育局(CIE)から貸与されたフィルムはCIE教育映画(占領終結後はUSIS映画として継続されます)と呼ばれ408本に及びました。実はそのなかに日本製CIE映画54本が含まれています。CIE映画「公民館」もそのうちの1本として製作されました。フィルムはナトコ映写機で上映されましたのでナトコ映画ともいわ

れました。また。ナトコ映写機のほかにベルハウエル映写機、ベゼラスライド映写機等も貸与されました。表は、各都道府県への貸与台数です。アメリカをはじめ外国のCIE映画は日本語版に編集されプリントされて各地に配給され、上映会では多くのところで日本映画も併映されました。そしてこれらの上映を支えていたのが、無電地帯もあるような困難ななかでの都道府県教育委員会視覚教育係をはじめ、公民館・図書館関係職員のみなさんだったわけです。ナトコが視覚教育を通じて日本の「民主化」を企図してから2年目に『映画教室』誌（1949年6月）は「ナトコ運営の実態」を特集し、冒頭の「時言 ナトコは活かされているか」で「……ナトコが本当に民衆の身についたものにならなければならない。確乎とした運営組織を民衆の手によって作りあげ、その生活に直結した内容豊かな自らの映画会を持たねばならない。ナトコがこわれたら国産の映写機でこれを補い、CIE映画のかわりに、日本の教育映画が豊富に生まれ出るだけの基盤を完成したい。ナトコはその前衛の役割を果たしてくれるに過ぎないことを、はっきり認識すべきである。」と指摘していました。単に受動的に占領政策を受け入れていたのではない、という意味でこのような展望を早くも映画関係者が語っていたことは注目されます。

なお、ナトコ映写機は講習を受けた免許証所有者（1952年3月段階で全国で3万487人）だけが操作できました。「ナトコの社会教育

表 ナトコ映写機・ベルハウエル映写機・ベゼラスライド映写機貸与台数

	ナトコ	ベルハウエル	ベゼラー
北海道	93	6	43
青森県	24	3	14
岩手県	27	3	16
宮城県	23	3	14
秋田県	24	4	13
山形県	25	4	15
福島県	35	3	20
茨城県	32	5	17
栃木県	23	3	13
群馬県	20	3	12
埼玉県	27	3	15
千葉県	27	4	16
東京都	46	3	25
神奈川県	23	3	13
新潟県	38	5	22
富山県	20	3	14
石川県	23	3	14
福井県	19	3	11
山梨県	17	3	11
長野県	33	3	18
岐阜県	26	3	15
静岡県	30	5	17
愛知県	33	4	19
三重県	25	3	14
滋賀県	15	3	11
京都府	24	4	13
大阪府	27	4	14
兵庫県	30	3	18
奈良県	17	2	12
和歌山県	20	3	13
鳥取県	14	2	9
島根県	20	3	12
岡山県	28	4	15
広島県	30	4	17
山口県	24	3	13
徳島県	33	2	11
香川県	19	3	11
愛媛県	26	2	15
高知県	10	2	13
福岡県	36	4	17
佐賀県	16	2	11
長崎県	23	3	14
熊本県	25	2	16
大分県	19	3	16
宮崎県	16	3	11
鹿児島県	23	3	15

ナトコ映写機・ベルハウエル映写機は昭和27年6月現在。ベゼラスライド映写機は昭和26年6月現在。いずれも日本映画教育協会調査。『視覚教育要覧』（1952年）より筆者作成。



写真1 ナトコとベルハウエルのスピーカー



写真2 ナトコ映写機の全景



写真3 側面の銘板に「Natco」のロゴが見える

のもつ画期的な特質は、操作技術講習会の展開による映写技術の大衆化」（永原幸男）といわれるゆえんです。その後、映写機等は1954年にアメリカ政府から文部省に寄贈さ

れ、1962年に各地の視聴覚関連センターへ払い下げになりました。

2 CIE 映画「公民館」(CIE No.192) と優良公民館

すでに読者のなかには、全公連に所蔵されている映画「公民館」をご覧になった方がいらっしゃるかと思います。1946年（昭和21年）に文部省によって公民館の設置が呼びかけられてから74年。公民館に関する映像記録はさまざまな形で蓄積されてきていると思いますが、この映画はおそらく日本ではじめて公民館を描いた作品といえると思います。

『USIS映画目録1953』には、「USIS192〔研究と討論・有〕 3巻32分 サウンド 国内製作 1950年12月29日封切 16ミリ・35ミリ日本語版、16ミリ・35ミリ英語版 カメラは大津市公民館、福島県の田舎町にある公民館、飛騨の山奥の公民館、瀬戸内海の離れ小島の公民館……等、日本全国各地の公民館を次々に訪ねます。これらの公民館は、いずれもその町の人たちの集会場であり、レクリエーションや教育の中心として活動しているのです」と紹介されています。

実は、この映画「公民館」に登場する6つの公民館はいずれも優良公民館表彰を受けています。2019年度（令和元年度）で72回を数える文部科学省主催優良公民館表彰制度ですが、最初は、1947年（昭和22年）11月3日新憲法実施一周年を記念して行われ、文部省後援のもと毎日新聞社と生活科学化協会が中心

となつて行われました。優良公民館4館（秋田県大館町公民館、福井県殿下村公民館、愛媛県余土村公民館、宮崎県北郷村公民館）、準優良公民館8館（北海道小牧町公民館、茨城県大室村公民館、長野県妻籠村妻籠公民館、石川県久常村公民館、神奈川県川崎市菅公民館、岐阜県明世村公民館、滋賀県大津市公民館、福岡県庄内村公民館）が選ばれました。1948年からは文部省主催になります。

映画に登場する公民館は、昭和22年に表彰された大津市公民館をはじめ、福岡県浮羽郡田主丸町水縄公民館（昭和23年度優良公民館）、北海道帯広市公民館（昭和24年度優良公民館）、福島県河沼郡柳津町公民館（昭和24年度優良公民館）、岐阜県武儀郡菅田町公民館（昭和24年度準優良公民館）、香川県苗羽村公民館（昭和24年度優良公民館）です。占領政策のもとで製作された映画ですから脚色や演出がなされていることは画面から伝わってきますが、戦後初期の公民館活動が生き



写真4 放送大学千葉学習センターの公開講演会では実際にナトコ映写機でCIEフィルムを上映した（2020年2月15日）

生きと描写され、映像として記録化されている点はきわめて貴重です。映画「公民館」については「CIE映画『公民館』の製作とネルソンと文部省との関係は今後の調査の課題であろう」（中村秀之、2019年）と指摘されていますが、どのようなプロセスで映画「公民館」が製作されていったのかは今後解明すべき課題であるといえます。

3 福島県柳津町公民館と全村教育

映画「公民館」は32分のうち、13分ほどを柳津町公民館の活動紹介にあてています。福島県公民館連絡協議会『県公連50年のあゆみ』（2001年）によれば「柳津町公民館は、昭和23年旧役場を改造して施設を確保し、故野口久人館長のリーダーシップのもとで、昭和10年代から受け継がれた全村教育（注1：青年会・婦人会その他の団体を基盤として教室等の教育活動）の内容を刷新、体制を整備して、全国的なモデルとして次々と表彰を受けることとなる。……さらに柳津町公民館の実態が『公民館』という米国占領軍の民間情報教育局の手によって映画化された中にとり上げられた」と記述されています。

映画のなかで、野口館長が「今から25年前、町の小学校長であった大木喜代之進先生おおききよのしんが社会教育に努力されて……」という台詞が出てきます。大木先生は「25年前」の大正14年には柳津尋常高等小学校訓長（『福島県学事関係職員録 大正14年5月1日現在』東北中堅社編より）でした。映画に出てくる櫻本コウ



写真5 CIE映画「公民館」の1コマ，当時の柳津町公民館が紹介されている

さん（囲炉裏のまゝで語る女性）も河沼郡日橋第二尋常高等小学校訓導でした。大木先生は福島師範卒で数冊の著書を出しています。全村教育との関係では『学村建設の実際』（明治図書，1927年，539頁）という著書が柳津での実践をまとめたものですが，実に興味深いものです。「学村」というのは大木先生の造語でして「学ぶ村」とも読めますので，なかなか魅力的な言葉です。大正自由教育の影響なども垣間見ることもできるのですが，やはり大正から昭和へと時代が戦争に突入していく時期ですので，「学村建設」を経て昭和10年代の「全村教育」へとどのように転換していくのか，という点は，今後解明されるべき課題かと思っています。

おわりに —映画「公民館」が私たちに問うているもの

ナトコ映写機によるCIE教育映画とその後のUSIS映画の展開を，占領期社会教育を含

む戦後社会教育史・公民館史の総体のなかに位置づけてみると何が見えてくるでしょうか。私は今回の公開講演会の準備の過程で，ナトコ映画に関する映画研究分野等での分厚い先行研究があることを知りました。その蓄積に学びながらも，たとえば映画「公民館」の映像から見えてくる幾重ものコンテクストをどう読み解いていくのか，その作業のなかから，今日の公民館活動に生かせるヒントが浮かびあがってくるのではないかと考えて

います。各地の公民館でCIE映画「公民館」の上映をもとに，フィルムフォーラムが開かれることを願っています。なお本文中のデータ等については以下の文献を参考にしたことをお断りしておきます。

参考文献

『映画教室』（特集ナトコ運営の実態第3巻第6号，1949年6月），日本映画教育協会『視聴覚教育要覧』（1952年），阿部彰『戦後地方教育制度成立過程の研究』（風間書房，1983年），谷川建司『アメリカ映画と占領政策』（京都大学学術出版会，2002年），土屋由香『親米日本の構築 アメリカの対日情報・教育政策と日本占領』（明石書店，2009年），土屋由香・吉見俊哉編『占領する眼・占領する声 CIE/USIS映画とVOAラジオ』（東京大学出版会，2012年），中村秀之『暁のアーカイヴ 戦後日本映画の歴史的経験』（東京大学出版会，2019年）など。また，占領期社会教育研究として，J. M. ネルソン著／新海英行監訳『日本占領と社会教育 I 占領期日本の社会教育改革』，小川利夫・新海英行編『GHQの社会教育政策—成立と展開』（いずれも大空社，1990年），小川利夫・新海英行編『日本占領と社会教育—資料と解説』（大空社，1991年）がある。

トリビア4

郷土を疫病から守る公民館を描いた 映画「公民館物語」(1954年)



放送大学千葉学習センター所長 長澤 成次

1953年(昭和28年)8月5日に設立された全国視聴覚教育連盟(全視連)による第1回企画作品である映画「公民館物語」(24分)は、東京都西多摩郡瑞穂町公民館諸団体の協力を得てファースト映画社によって製作されたものです。筆者は『月刊公民館』2020年7月号でCIE映画「公民館」(1950年)を紹介しましたが、この「公民館物語」は、占領終結にともなってCIE映画からUSIS映画へと移行するなか、全視連によって製作された自前の国産社会教育映画第1号という意味で画期的な意味を持っていると思います。

映画の構成については、中島俊教氏(文部省社会教育施設課)が「正しい在り方を考えさせる『公民館物語』の使い方」(『月刊視聴覚教育時報』第4号、1954年10月)という文章のなかで、「第一段では、公民館の事業は

地域社会の必要と要求に基づいて行われねばならぬという原則から、地域社会にあるいろいろな課題と公民館との結びつきが出てくる。青年たちの健全な遊び場の必要と公民館、オート三輪の運転に関する知識・技術の要求と公民館、衛生の改善の必要と、その問題を発見する公民館主事、洋裁への要求と公民館と云った形で、描かれる。第二段は、運営審議会と改善される講座、それがいろいろな効果をあらわし始める状況が描れる。第三段で公民館は、大衆の当面する緊急な問題を捉えて、展示、映画、討論、そして実際活動……と、村人が一体となって郷土を疫病からまもる……」と紹介されています。今から見ると、公民館でオート三輪車の運転技術講座が開催されたり、農産物の品評会などが行われる様子などは、新鮮に映るのではないのでしょうか。



写真1 「公民館物語」タイトル画面



写真2 公民館のグラウンドでオート三輪車の運転技術を学ぶ場面



写真3 公民館運営審議会で、公民館の運営について議論する場面



写真4 川で洗い物をする場面

さて、映画の前半では、川で洗い物をするシーンや、ハエがたかっているお菓子を子どもが平気で食べるシーンなどが挿入されていて、後半部分の展開を暗示しているのですが、後半は、一転して子どもたちが疫痢におかされ、地区の人々が不安と恐怖におののく姿が描き出されます。公民館主事は、保健所と打ち合わせをして、県庁の社会教育課に行き、県のライブラリーから伝染病に関するフィルムと映写機を借り出し、衛生課からは、展示物やパンフレット、医務官の派遣を要請します。地区では、環境衛生の急を知らせるために、伝染の経路と予防手当の仕方を教え、地区のあちこちで「絵ときポスター」の展示会を開きます。「疫痢予防映写会」が開かれ、いつもは映画が終わるとすぐ帰ってしまうのに、一人も席をたたずに座談会に移っていく場面が映されます。医務官は「ハエの発生する場所をことごとく消毒することです。どうかみなさん協力して消毒していただきたい」、公民館主事は「みなさん共同作業として立ち上がっていただきたい」と発言します。

最後に、「地区をあげてハエの駆除が行われ、これが転機となって人々は環境衛生が大

切なことや、みんなで一致してやらなければ効果がないことがわかって、毎年やることに決まっていた」「この町の人々は公民館を喜んで利用するでしょう。しかし公民館は、真に人々とともに栄えるために、限りない課題を求めてたゆまぬ努力を続けていかねばなりません」というナレーションで締めくくられるのです。

今から66年前の映画で語られている言葉と、今のコロナ禍で私たちが使っている言葉が重なりあっていることにもあらためて驚きを感じるのですが、日々の対応に追われるなかにおいても、この映画を地域の方々とともに鑑賞しながら、公民館が地域の公衆衛生に果たす役割と未来にむけた課題について語りあう場を設けてみてはいかがでしょうか。

なお、映画「公民館物語」は全公連が所蔵していますので、お問い合わせください。

参考文献

『全国視聴覚教育連盟 創立50周年記念誌』（全国視聴覚教育連盟、2003年6月）、『月刊視聴覚教育時報』（第4号、全国視聴覚教育連盟、1954年10月）